

第2回岡山県電気機械器具製造業最低賃金専門部会

議 事 要 旨

1 日 時

令和7年10月21日（火） 午前9時55分～

2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号
岡山第2合同庁舎 2階 共用会議室A

3 出席者

公 益 委 員 : 3人
労働者側委員 : 3人
使用者側委員 : 3人

4 審議事項

特定最低賃金額審議について

5 議事要旨

(1) 特定最低賃金額審議について

岡山県電気機械器具製造業最低賃金額について審議され、労使双方の委員から、以下の意見が述べられた。

【労働者側の意見要旨】

82円を提示する。

- ・企業内最低賃金協定額の上昇率は8.4%である。
- ・現在の特定最賃にこの上昇率を乗じると87円となり、これをプラスすると1,112円となるが、企業内最低賃金協定額を考慮し+82円を提示する。
- ・当該産業は重要な産業分野であり、人材確保が必要である。

【使用者側の意見要旨】

52円を提示する。

- ・岡山県経営者協会発表の今春闘における製造業の賃金引上げ率は5.1%であり、現在の電機の特最賃にこれを乗じると52円となる。
- ・隣県の電機産業における特定最賃、県内他産別の状況も参考とする必要があるが、金額が確定しておらず、現時点で不明であることから、

本日の提示金額としては+52円としたい。

(2) 労使双方より、現時点で再提示は困難との意見があり、審議は次回に持ち越されることとなった。

6 配布資料

- ・岡山県電気機械器具製造業最低賃金専門部会委員名簿
- ・最低賃金についての意見要旨